

図82 芸術文化経費の推移（昭和45～平成6年）
 （『地方文化行政状況調査報告書』『文化庁30年史』より作成）

第三節 「地方の時代」の文化振興・行政の進展

「地方の時代」といわれる時代背景のもと、全国の地方公共団体では、昭和五十年代半ばから、「地域おこし」や「町おこし」という形で、様々な地域振興策が講じられ、また、公立文化会館や公立美術館などの文化施設の建設も盛んに行われた。こうして、全国都道府県の文化関連経費（芸術文化事業費、文化施設経費（事業費・管理費）と文化施設建設費の合計の総額）も大きく伸びた。

昭和五十五（一九八〇）年度以降の兵庫県の文化関連経費も、文化施設の建設や国民文化祭の開催などにより大幅に増額された。特に、県立近代美術館の新館建設や県立歴史博物館の建設費が計上された昭和五十五年度、五十六年度、国民文化祭の開催準備費やたんば田園交響ホール建設費が加わった六十二年、兵庫現代芸術劇場（現兵庫県芸術文化協会）の設立費用が計上された平成三（一九九二）年度の各年度は、前年度と比べて著しく増加した。

また、国の文化振興行政には、地方の文化振興へのシフトが見られた。文化庁発足以来、昭和四十年代半ばから五十年代半ばで国立文化施設の整備が一段落したことや国の厳しい財政事情もあって、五十年代後半以降、文化庁予算は大幅な伸びを見ないまま推移した。しかし、昭和六十三年度に兵庫県で行われた第三回以降、全都道府県が参加するようになった国民文化祭や全国高等学校総合文化祭などが実施されるほか、平成元年度には、アマチュア団体や地域の文化施設の活動等も含めた幅広い芸術文化活動の支援を行うことを目的に芸術文化振興基金が創設されるなど、ソフト事業の充実を図りながら、文化庁予算は増加に転じた。そして、組織体制についても、平成元年度からは、文化庁文化普及課に地域文化振興室が設置され、地方での文化事業の企画・運営等についての専門的助言等の体制が整備されるなど、昭和の終わりから平成にかけて、国においても、地方の文化振興行政に対し注力するようになったことがうかがえる。

二 県民の文化活動の広がり

昭和五十年三月に策定された「二一世紀への生活文化社会計画」が五十六年十二月、六十年度を目標年次とする「新中期行政計画」に受け継がれ、文化部門では「ひょうご文化の創造」を挙げている。新計画策定の前年九月には、県民と行政が連携して輪を広げる、先進的な「生活文化県民運動」が提唱された。同運動は「衣食住など身近な生活の在り方、生き方を見直す中から物心ともに豊かな家庭生活を再構築していく必要がある」とのコンセンサスのもと、県民会議などでの意見を踏まえ、次の目標を提唱した。①生きがいと喜びをつくる、②健康な心と体を養う、③くらしを守り質を高める、④正しく明るい子どもを育てる、⑤花

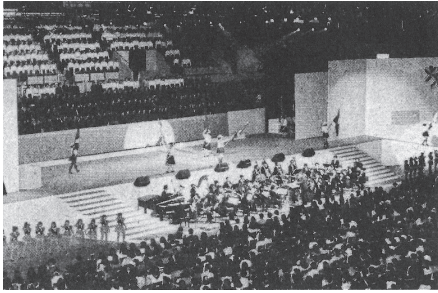


写真 124 国民文化祭ひょうご88 開会式
(神戸新聞社提供)

と緑の環境を育てるである。この目標は、同年に設置された同運動推進協議会と連携して県民の自主的な実践機運を高めて支援し、生活文化事業の総合的な推進によって、先のコンセンサスにうたう物心ともに豊かな「しあわせな家庭づくり」を目指した。具体的には生活文化の推進大会・展示・セミナー・啓発活動のほか「全国文化行政シンポジウム」などを積極的に展開した。同運動は、昭和六十二年三月に提唱される「こころ豊かな人づくり」「すこやかな社会づくり」「さわやかな県土づくり」などを推進課題とする本格的・体系的な県民運動に引き継がれていく。

昭和六十三年に兵庫県で開かれた第三回国民文化祭は、翌年スタートする「ふれあいの祭典」を生む起爆剤となった。同文化祭は、全国の人々が集うなかで、各地の文化に接して地域文化振興の機運を高め、日本文化全体のレベルアップを図ることを目的としている。兵庫県への誘致については、多彩な文化資源を有効に活用するとともに、県が進めてきた生活文化行政の成果と蓄積を生かし、話題性に富んだ事業の展開によって県のイメージアップを狙ったが、毎年県民が一堂に集う総合的な祭典の開催につながった意義は大きい。「第三回国民文化祭ひょうご88」は十月二十二日～十一月三日まで一三日間にわたり、県内一七市町で開催、全四七都道府県からの参加を得た。七三八（県外三七二）団体、一万四四四二（県外六二四二）人が出演、また応募作品は一万五二三五（県外九三四五）点、観客は四三万四二四九人（関連事業を含む）に上った。主催事業四三、協賛事業は一六都県か



写真 125 ふれあいの祭典ひょうご'89
開会イベント

広く県民文化向上に寄与する一大イベントを生み出し、県民の芸術文化の裾野を拡大し、資質を向上させた。最初の同祭典は、「情熱 H Y O G O ・いきいき出発」をテーマに東播磨地域を集中開催地として、平成元年十月一日に県立文化体育館で開幕、十一月二十三日、姫路市文化センターでの閉会のつどいまで五四日間、文化・スポーツ・健康・福祉など多彩な分野にわたるイベント二〇三事業を主催したほか、協賛事業も一六四を数え、延べ五三万四四〇〇人が参加した。祭典は当初、県立文化体育館（翌年から県立明石公園）での全県総合イベントと六（平成十三年から九）県民局ごとの地域総合イベントの二本立てで実施。平成十四年度からは全県イベントを地域持ち回り方式に変え、新制初年度は阪神南県民局が担当、阪急西宮スタジアムで開催した。これに伴い、翌十五年を最後に地域実行委員会と地域総合イベントを廃止したが、同祭典により県

ら三七二（県内二三四）が行われた。テーマに「二〇〇一年美の創造」を掲げ、初めて全都道府県の参加が実現、過去最大規模・内容を誇り、翌年以降の模範となった。主催事業は国際交流とファッション性・創造性・地域性などの特色を発揮したほか、在日外国人をはじめ幅広い年齢層が参加し、文化ボランティアの活躍により、県民自身の文化力を高めるとともに、「文化県兵庫」を全国にアピールした。

この国民文化祭は、同年のほぼ同時期に第一回を開催した、高齢者が主役のスポーツ・文化の祭典「全国健康福祉祭（ねんりんピック）」の成果も踏まえ、翌平成元年に始まり三十年現在も続く「ふれあいの祭典」という、

表53 ふれあいの祭典一覧（平成元～14年度）

年度 (平成)	テーマ	全県総合イベント会場	参加人数 (人)
1	情熱 HYOGO・いき いき出発	県立文化体育館、神戸市立蓮 池小学校、県立明石公園 (集中開催地=東播磨、阪神、 西播磨、三田・丹波、淡路、 但馬) (※年度により異なる)	534,400
2			907,600
3			1,055,900
4			1,266,000
5			1,377,200
6			1,389,000
7	大好きなまちだから もっと…ひょうご	県立明石公園、明石西公園及 び周辺 (※年度により異なる)	1,573,000
8			1,761,400
9			1,804,100
10			1,955,300
11	みんなでつくる、ひょ うごで生きる	県立明石公園及び周辺	2,589,000
12			2,938,900
13			2,998,300
14	集まれ！ ひょうごパ ワー～思いつきり伝え たい、とびつきり輝き たい、元気スタジアム	阪急西宮スタジアム及び周辺	2,912,800

(注) 参加人数は、全県総合・地域総合など全てのイベントの参加者。平成15年度以降は開会2日間で全県総合イベントのみが行われた。

(注) テーマは、平成13年度までは祭典全体、14年度は全県総合イベントのみ(『第14回兵庫のまつりーふれあいの祭典記録書』『ふれあいの祭典の概要』を参照して作成)

ターゲットした。以後は基金から生じる利息を毎年積み立て、平成六年度末の基金残高は二五億五〇〇〇万円余りに上り、「ひょうごの芸術文化育成・支援事業(芸術文化活動支援事業)」などに役立てられている。

内の多彩な伝統文化などの魅力が広く県民に再認識され、地域と主体的に関わりうとする人材や団体を育ててきた。

また、平成二年度に県の芸術文化振興基金が創設された。芸術文化に係る「活動への支援」「鑑賞機会の提供」に加え、国際文化交流の推進などを目的とするもので、同基金は積立金として初年度予算に約二億五六七〇万円を計上してス

表54 尼崎青少年創造劇場及びピッコロ劇団の受賞歴

尼崎青少年創造劇場	
昭和63年6月	第10回サントリー地域文化賞
平成3年5月	神戸新聞奨励賞
4年6月	久留島武彦文化賞
17年1月	JAFRAアワード（総務大臣賞）
ピッコロ劇団	
平成9年度	文化庁芸術祭賞〈演劇部門〉芸術祭優秀賞 第32回紀伊國屋演劇賞団体賞
10年度	尼崎市民芸術賞特別賞
19年度	文化庁芸術祭賞〈演劇部門〉芸術祭優秀賞
25年度	文化庁芸術祭賞〈演劇部門〉芸術祭優秀賞

（県立尼崎青少年創造劇場ピッコロシアターホームページより作成）

三 舞台芸術の進展

花開くピッコロシアター

昭和五十三年八月に開館した県立尼崎青少年創造劇場（ピッコロシアター）は、単に演劇を上演するのにとどまらず、活動の幅を次々と広げていった。将来の地域文化活動の創造者・リーダーを育てる「ピッコロ演劇学校」（昭和五十八年四月に本科、翌年研究科を設置）、舞台芸術を支える舞台美術・照明・音響が学べる「ピッコロ舞台技術学校」（平成四年六月）も併設している。加えて最も誇れるのが、都

道府県立では全国初の「ピッコロ劇団」である。同劇場が長年培ってきた人材育成事業の集大成として、平成六年に発足、現代演劇を代表する劇作家による創作劇中心の公演をはじめ、学校や地域での演劇指導・普及にも取り組み、国内のみならず海外まで幅広く活動を展開している。「芸術文化立県ひょうご」を担う全国的に珍しい公立劇団と言えるだろう。



写真 126 ピッコロ舞台技術学校開校

芸術文化センター構想 国民文化祭開催を機に平成元年度に生まれた芸術文化センター基本構想が、翌年度には基本計画を策定するなど着実に前進した。世界から注目を集める演劇、

表55 兵庫現代芸術劇場の活動

年度	ひょうご舞台芸術
平成3	「獅子を飼う～利休と秀吉」(神戸15)
4	「実朝出帆」(神戸18)
5	(自)「幻の街～もう一つの神戸物語」(神戸20)、「クック・ドゥドゥドゥ～田所家の人々」(神戸17)、「かもめ」(神戸12)、(自)「舞台 愛しすぎる人たちよ」(尼崎2)
6	(自)「庭を持たない女たち」(神戸10、出石2)、「セブン・デイズ」(神戸17)、「オイディプス王」(神戸12)、(自)「仮名手本ハムレット」(尼崎2)
年度	ひょうごインビテーションショナル
平成2	東ドイツライプツィヒ音楽院室内オーケストラ (3)
3	白ロシア国立バレエ学校 (3)、韓国ソウル・ジュニア・フィルハーモニック・オーケストラ (3)
4	フランス国立音楽院舞踊学校 (4)、英国セントポール・カテドラル少年合唱団 (5)
5	独シュトゥットガルト・ジョン・クランコ・バレエ学校 (4)、中国・北京中央楽団少年女子合唱団 (5)
6	「ひょうごアジア太平洋青少年演劇祭」ロシア国立マールイ劇場付属シチュエーピン記念演劇学校、中国中央戯劇学院、韓国ソウル芸術専門大学、東京・桐朋学園大学短期大学部、ピッコロ演劇学校
年度	公開討論会
平成4	アジア・太平洋フォーラム「ラーマーヤナの芸術～東南アジアへの広がり～」
5	ひょうご舞台芸術シンポジウム「公共劇場の将来像」
6	ひょうごアジア太平洋芸術フォーラム「仮面の交流～東アジアの神・人・舞」

(注1) 舞台芸術及びインビテーションショナルの () 書きは公演数

(注2) (自) は自主企画制作 (「主要施策の成果及び基金運用状況説明書」より作成)

音楽・舞踊などの舞台芸術を中心にした芸術文化の創造と交流の拠点となる「芸術文化センター」の実現に向けてハードとソフトの両面から構想の推進が図られた。

構想の具体化にあたってはソフト事業を先行させ、気運を盛り上げるとともに、兵庫から国内外に情報発信を行うこととした。そのための安定的な財源の確保に向け、平成元年度末に「芸術文化センター事業基金」(八〇億円)が設置され、開館に向けたソフト先行事業に着手することとなった。平成二年度には実施主体となる芸術文化センター事業実行委員会が設置され、基金運用益を財源として初のソフト事業「ひょうごインビテーションショナル」を開始、東ドイツのライプツィヒ音楽院室内オーケストラを招へいた。平成三年度になると、ソフト先行事業(ひょうご舞台芸術、ひょうごインビテーションショナル、アジ

ア太平洋芸術フォーラム等）の推進及び開館後の管理運営を行う兵庫現代芸術劇場が発足し、劇作家で大阪大文学部教授であった山崎正和が芸術監督に就任した。自主プロデュース公演「ひょうご舞台芸術」の第一回公演は山崎正和作「獅子を飼う〜利休と秀吉」に決まり、翌年三月に神戸で一五、四月に東京で二六公演を実施、総入場者数約二万人を集めた。「ひょうごインビテーションショナル」では、平成三年七月に白ロシア国立バレエ学校を、七、八月に韓国ソウル・ジュニア・フィルハーモニック・オーケストラを招き、各三公演実施した。同年十月「舞台芸術と地域社会」をテーマに「ひょうご舞台芸術国際シンポジウム」が開かれるなどソフト事業が活発に展開された。この種の事業は、ともすれば「箱物」ばかりができ、演目など内容が伴わない悪例が批判されがちだが、平成十七年十月、西宮市に芸術文化センターが開館するまでの間のバラエティーに富む活動は、ソフト先行により建設への気運を盛り上げていった成功例として特筆できよう。

芸術文化センターの整備にあたっては、当初、ニチイ（現イオンリテール）の経営する商業施設や阪急のホテルと複合した大規模な施設を共同開発することが計画された。可動床機構を備えた四面舞台を有する先進的な施設（建設費四八〇億円規模）を目指し、平成五年度に基本設計に着手したが、阪神・淡路大震災により設計等の一時中断や計画の大幅な見直しを余儀なくされ、再スタートは平成九年まで待たなければならなかった。

四 芸術文化の発信拠点の開館ラッシュ

昭和六十三年四月十七日から八月三十一日まで三田市の深田公園（現人と自然の博物館周辺）で「二一世紀



写真 128 神戸市立博物館



写真 127 たんば田園交響ホール

公園都市博覧会 北摂・丹波の祭典ホロンピア'88」が繰り広げられた。その中核施設として、同年四月、地域住民の文化芸術に対する意識高揚を促進し、併せて福祉の増進を図るため篠山町（後の篠山市、現丹波篠山市）に設置したのが「たんば田園交響ホール」である。町民によるオーケストラや合唱の活動が盛んであった土地柄を反映し、同ホールもクラシック音楽の演奏効果を重視した設計であるが、あらゆる用途に対応できる多目的ホールとなっている。丹波地域だけではなく、北摂や北播など周辺を含む県内陸部の文化振興の殿堂として、新しい田園文化都市づくりの拠点、文化の発信地として活用された。兵庫県が設置・所有し篠山町が運営しているが、平成二十二年の県の新行革プランに基づき、大規模改修の翌年四月、篠山市に移譲された。

兵庫県内の文化施設は戦後、特に昭和四十年代以降、急速に増えていった。昭和五十四年までで公私立合わせると、博物館一四、美術館七、文学館三、郷土館六、劇場八、その他四の計四二施設に上った。さらに昭和五十五年から平成六年までの一五年間に計六九施設も増えた。特に博物館、美術館、文学館の伸びが著しく、順に二六、一四、八カ所と昭和五十五年までのほぼ倍増となった。



写真 129 県立歴史博物館の城郭模型

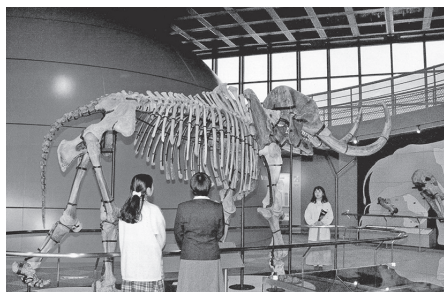


写真 130 県立人と自然の博物館の実物標本

この期間は、県立以外の市町や民間の個性的な施設が次々と登場した。市町立では、神戸市立博物館、同市立小磯記念美術館をはじめ、洲本市立淡路文化資料館、龍野市立龍野歴史文化資料館、明石市立文化博物館、篠山市立歴史美術館、姫路市立美術館など県内各地の自治体が競って造った。民間でも竹中大工道具館、美味伝承甲南漬資料館、UCCコーヒー博物館（いずれも神戸市）、尼崎信用金庫世界の貯金箱博物館（尼崎市）など企業による設置が続ぎ、文学館では芦屋市富田碎花旧居・谷崎潤一郎記念館と神戸市倚松庵、宝塚市立手塚治虫記念館など作家らの個人を顕彰する施設が目立つ。そのほか大鳴門橋記念館・うずしお科学館、赤穂市立海洋科学館・塩の国、にしわき経緯度地球科学館「テラ・ドーム」など、地域の特色を色濃く反映した施設も相次ぎ誕生した。

県立歴史博物館は、昭和四十年代初頭から熱望されていたが、ようやく五十八年になって姫路城の北東に整備が実現した。県の歴史と日本の城郭に関する資料を中心に見学できるほか地域文化を活かした世代間の交流と体験も楽しめる。

平成四年には、三田市で県立人と自然の博物館が開館した。「人と自然の共生」をテーマに約一六〇万点を収蔵し、変動する地球の



写真131 第1回兵庫県芸術奨励賞贈呈式

姿と生命の営みを紹介している。

なお、平成二年度から、花と緑にふれあう快適な空間のなかで、いきいきとした多彩な芸術文化活動を行うための施設として「ひょうご花と緑の文化館（仮称）」構想が具体化した。この施設は県庁舎周辺整備の一環として兵庫県民会館や県民小劇場の文化機能も継承することが想定されていたが、実施設計や埋蔵文化財調査を行った段階で、阪神・淡路大震災が発生したため実現には至らなかった。

五 文化振興貢献に対する顕彰制度の創設

県における芸術や文化に関する顕彰制度としては、既に「文化賞」や「ともしびの賞」が設けられていたが、平成元年、県功労者表彰（以下、県功労）のなかに「文化」分野が追加されて一九分野となった。県功労は、県政の伸展や公共の福祉増進に功労があった人をはじめ、その他広く県民の模範となるなど特に功績顕著な人を称える制度で、昭和二十五年に発足し、一一分野（分野の呼称変更や再編を経て、平成三十（二〇一八）年には二二分野）にわたる功労者を五月三日の憲法記念日に表彰している。「文化」分野を追加することによって、既存の文化に関する顕彰制度では必ずしも対応できなかった長年にわたる地道な文化振興活動などにも、広く光が当てられるようになった。日本玩具博物館館長・井上重義、丹波古陶館館長・中西通、ちぎり絵作家・中野ハルの三人が初の文化

功勞を受賞し、平成三十年までに、二〇〇人が文化功勞で表彰された。

平成五年度には、「芸術文化活動の振興」の一環として「芸術奨励賞」を制定し、芸術分野における創作活動で優れた業績を上げ、特に将来が期待される芸術家六人に贈呈した。同賞に先立つ平成三年度からは、新進芸術家に奨励金を交付し、海外での研修にかかる経費を助成する活動支援制度も始まった。平成三十年まで一三六人を数える同奨励賞受賞者の多くは、後に各分野の第一人者に成長しているだけに賞制定の意義は大きい。

六 日本初の世界遺産登録

世界遺産条約は昭和四十七年にユネスコ（国際連合教育科学文化機関）で採択され、平成三十年七月現在、一九三カ国が締結している。日本も平成四年にこの条約を締結し、文化遺産及び自然遺産を人類全体のための世界の遺産として損傷、破壊等の脅威から保護・保存するため、国際的な協力・援助体制の構築に貢献してきた。各国は、国際的な観点から価値があると考える自国の遺産を推薦し、諮問機関による学術的な審査を経て二カ国で構成される世界遺産委員会において価値や保存管理体制が認められれば登録が決定される。世界遺産の第一号は、昭和五十三年の一二件（自然四件、文化八件）であるが、日本では、平成五年十二月に、文化遺産として、姫路城、法隆寺（奈良県）が、自然遺産として、白神山地（青森・秋田県境）、屋久島（鹿児島県）が登録された。平成三十年に登録された長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産まで、日本の世界遺産は計二二件（文化一八件、自然四件）となった。



**「世界の遺産」
背にバンザイ**

姫路城で祝賀会

「世界文化遺産」に登録された姫路城。祝賀会が行われ、参加者はバンザイを繰り返した。写真：神戸新聞

写真 132 姫路城の世界遺産登録を報じる新聞(神戸新聞 平成5(1993)年12月10日夕刊)

平成五年十二月に世界遺産に登録された姫路城は、江戸時代初期の慶長年間の一六〇一〜一六〇九年に姫路藩主の池田輝政いけだてるまさが姫山と鷺山を中心に築いた平山城で、元和四(一六一八)年、本多忠政ほんだただまさが西の丸を造営して完成させた。国内で一二を数える江戸期以前の天守が残っており、大天守・小天守・渡櫓わたりやぐらなど八棟が国宝、櫓や門・屏など七四棟は国の重要文化財となっており、主郭部を含む中堀の内側は国の特別史跡に指定されている。姫路城が世界遺産に登録されたのは、①美的完成度が我が国の

木造建築の最高の位置にあり、世界的にも他に類のない優れたものである、②一七世紀初頭の城郭建築の最盛期に、天守群を中心に、櫓・門・土塀等の建造物や石垣・堀などの土木建築物が良好に保存され、防御に工夫した日本独自の城郭の構造を最もよく示した城である―などが評価されたためであった。